

○防衛省告示第十号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、追加提供、使用転換及び新規提供が令和三年一月一五日次のとおり決定された。

令和三年一月二十日

防衛大臣 岸 信夫

陸上施設

◎一部返還

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘	要
五〇〇一	板付飛行場	福岡市	国有	土地…約六、六〇〇平方メートル	
			公有	土地…約一一〇平方メートル	

六〇五一	普天間飛行場	宜野湾市	公有	土地…約九九〇平方メートル
			国有	建物…約二、九〇〇平方メートル
			国有	工作物…照明装置等

◎共同使用

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
六〇二〇	金武ブルー・ビーチ	沖縄県国頭郡金武町	国有	土地…約八、〇〇〇平方メートル
	訓練場		民有	土地…約二四四、〇〇〇平方メートル
				水域…約二、七四六、〇〇〇平方メートル

陸上自衛隊が訓練用地として共同使用する。

施設番号 施設名 所在地名 所有関係 摘要

◎追加提供

六〇二〇 金武ブルー・ビーチ 沖縄県国頭郡金武町 国有

訓練場 民有

使用期間…令和三年一月十七日から同月

二十九日までの間及び同年二月二十六日

から同年三月十四日までの間

土地…約八、〇〇〇平方メートル

土地…約二四四、〇〇〇平方メートル

水域…約二、七四六、〇〇〇平方メー

トル

自衛隊が訓練用地として共同使用する。

使用期間…令和三年一月二十日から同年

二月十日までの間

二〇〇一 三沢飛行場

三沢市

国有

工作物…気送管路等

ユーティリティ（給汽）として追加提供する。

三〇九九 横須賀海軍施設

横須賀市

国有

建物…約一、四〇〇平方メートル

国有  
工作物…囲障等

管理棟等として追加提供する。

五〇〇一 板付飛行場

福岡市

国有

土地…約七、二〇〇平方メートル

公有  
土地…約四〇〇平方メートル

民有  
土地…約五、三〇〇平方メートル

国有  
建物…約三、二〇〇平方メートル

国有  
工作物…門等

倉庫等として追加提供する。

五〇〇一 板付飛行場

福岡市

国有

土地…約一、二〇〇平方メートル

公有  
土地…約二〇平方メートル

民有  
土地…約五三〇平方メートル

国有  
工作物…誘導路

誘導路として追加提供する。

福岡空港の施設の一部を、地位協定第二  
条第四項(b)の適用ある施設及び区域とし  
て提供する。この場合において、合衆国  
軍隊がこの施設及び区域を使用している  
期間中は、地位協定の関連ある条項が適  
用される。

工作物…橋梁等

栈橋等として追加提供する。

五〇二九 佐世保海軍施設

佐世保市

国有

◎使用転換

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘 要
五〇〇一	板付飛行場	福岡市	国有	土地…約二、一〇〇平方メートル
			私有	土地…約一、八〇〇平方メートル
				平成二十八年度に返還を合意した板付飛行場の土地の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として使用することを許す。この場合において、合衆国軍隊がこの施設及び区域を使用している期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

海上演習場関係

◎新規提供

伊勢湾訓練区域

一 区域

次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる区域

- 1 北緯三四度四三分〇六秒、東経一三六度四一分〇〇秒
- 2 北緯三四度三八分四八秒、東経一三六度四六分一二秒
- 3 北緯三四度三六分四二秒、東経一三六度四三分三六秒
- 4 北緯三四度四〇分五四秒、東経一三六度三八分二四秒

二 用途

本区域は、海上自衛隊と共同で実施する掃海訓練のために使用される。

三 摘要

本区域を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として、令和三年二月一日から同月十日までの間提供する。この期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。